

垂直離着陸輸送機C V-22 オスプレイの横田基地配備に対する決議

平成27年5月11日、米国政府から日本政府に対し、平成29年後半からC V-22 オスプレイを横田基地に配備する旨の接受国通報があり、同12日と15日に外務省及び防衛省から羽村市へ説明がなされた。

その内容は、平成33年までに、計10機のC V-22 オスプレイを横田基地に配備し、そのうち最初の3機を平成29年後半に配備すること、また、オスプレイの配備の意義、安全性、訓練・騒音等についてであった。

オスプレイの配備については、平成25年9月議会において「オスプレイ配備先、横田基地有力候補地」の報道に対し、十分な説明がない段階での配備検討の撤回を求める意見書を可決し関係機関に提出している。

横田基地は、人口が密集した市街地に所在しており、かねてより航空機騒音に悩まされ、また、航空機の墜落や部品落下といった人命にかかわる事故への懸念などからも、周辺住民の日常生活での不安が続いている。

そのような中、今回もまた、地元自治体や周辺住民に対する十分な説明責任を果たすことなく、安全性への疑問が払拭されないC V-22 オスプレイの横田基地への配備が突然決定されたことは、極めて遺憾なことであり、羽村市議会として強い憂慮の念を示すものである。

上記のとおり決議する。

平成27年5月19日

東京都羽村市議会